



愛媛県報

発行 愛媛県

平成24年2月24日金曜日 第2345号

◇ 目次 ◇ 告 示

騒音環境基準地域の類型の指定の一部改正.....	114
騒音規制法第3条第1項の規定に基づく地域の指定の一部改正.....	114
振動規制法の規定に基づく地域の指定の一部改正.....	114
指定居宅サービス事業者の指定.....	114
指定居宅介護支援事業者の指定.....	115
指定介護予防サービス事業者の指定.....	115
指定居宅サービス事業の廃止.....	115
指定居宅介護支援事業の廃止.....	115
指定介護予防サービス事業の廃止.....	116
地籍調査の成果の認証.....	116
指定事務所登録機関の名称の変更.....	116
建設業者の許可の取消し.....	116
道路の区域変更(県道中島環状線).....	116
道路の区域変更(県道砥部伊予松山線).....	117
道路の供用開始(").....	117
道路の供用開始(県道長浜中村線).....	117

公 告

交通管制センター、サブセンター等設備保守業務の委託..... 117

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第221号

騒音環境基準地域の類型の指定(平成11年3月愛媛県告示第380

○愛媛県告示第224号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

平成24年2月24日

愛媛県知事 中村時広

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社ワイズ・ホールディングス	デイサービスセンターワイズみつはま	愛媛県松山市神田町2590番1	平成24年1月6日	通所介護
株式会社スターライフ	デイサービス真	愛媛県今治市上徳一丁目7番40号	平成24年1月11日	通所介護
有限会社ケアヴィレッジ	デイホームふたな	愛媛県宇和島市三間町中野中109番地	平成24年1月11日	通所介護
西宇和農業協同組合	J Aにしうわデイサービスセンターだんだん三瓶	愛媛県西予市三瓶町垣生字前新地11-1	平成24年1月17日	通所介護
医療法人弘仁会	ショートステイたらちね	愛媛県西条市三津屋南9番10	平成24年1月17日	短期入所生活介護
株式会社宮田建設	あおいデイサービスセンター	愛媛県宇和島市伊吹町甲1226番地1	平成24年1月20日	通所介護

号)の一部を次のように改正し、平成24年3月1日から施行する。
平成24年2月24日

愛媛県知事 中村時広

八幡浜市に係る関係図面を次のように改める。

(「次のように」は、省略し、改正後の関係図面は、愛媛県庁及び八幡浜市役所に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第222号

騒音規制法第3条第1項の規定に基づく地域の指定(平成9年4月愛媛県告示第546号)の一部を次のように改正し、平成24年3月1日から施行する。

平成24年2月24日

愛媛県知事 中村時広

別添第2図を次のように改める。

(「次のように」は、省略し、改正後の関係図面は、愛媛県庁及び八幡浜市役所に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第223号

振動規制法の規定に基づく地域の指定(平成9年4月愛媛県告示第550号)の一部を次のように改正し、平成24年3月1日から施行する。

平成24年2月24日

愛媛県知事 中村時広

別添第2図を次のように改める。

(「次のように」は、省略し、改正後の関係図面は、愛媛県庁及び八幡浜市役所に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第225号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定した。

平成24年 2月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

指定居宅介護支援事業者の名称	指 定 居 宅 介 護 支 援 事 業 所		指 定 年 月 日	サービスの種類
	名 称	所 在 地		
特定非営利活動法人陽だまりの樹	NPO法人陽だまりの樹居宅介護支援事業所	愛媛県松山市余戸南三丁目3番2号	平成24年 1月21日	居宅介護支援

○愛媛県告示第226号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成24年 2月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 年 月 日	サービスの種類
	名 称	所 在 地		
株式会社ワイズ・ホールディングス	デイサービスセンターワイズみつはま	愛媛県松山市神田町2590番 1	平成24年 1月 6日	介護予防通所介護
株式会社スターライフ	デイサービス真	愛媛県今治市上徳一丁目7番40号	平成24年 1月11日	介護予防通所介護
有限会社ケアヴィレッジ	デイホームふたな	愛媛県宇和島市三間町中野中109番地	平成24年 1月11日	介護予防通所介護
西宇和農業協同組合	J Aにしゅうわデイサービスセンターだんだん三瓶	愛媛県西予市三瓶町垣生字前新地11-1	平成24年 1月17日	介護予防通所介護
医療法人弘仁会	ショートステイたらちね	愛媛県西条市三津屋南9番10	平成24年 1月17日	介護予防短期入所生活介護
株式会社よつば介護事業所	株式会社よつば介護事業所	愛媛県松山市下伊台町乙981番地15	平成24年 1月20日	介護予防訪問介護
株式会社宮田建設	あおいデイサービスセンター	愛媛県宇和島市伊吹町甲1226番地 1	平成24年 1月20日	介護予防通所介護

○愛媛県告示第227号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成24年 2月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		廃 止 年 月 日	サービスの種類
	名 称	所 在 地		
社会福祉法人三恵会	訪問入浴介護事業所きぼうの苑	愛媛県新居浜市西の土居町2-8-12	平成24年 1月21日	訪問入浴介護

○愛媛県告示第228号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり指定居宅介護支援事業を廃止する旨の届出があった。

平成24年 2月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

指定居宅介護支援事業者の名称	指 定 居 宅 介 護 支 援 事 業 所		廃 止 年 月 日	サービスの種類
	名 称	所 在 地		
医療法人光生会	医療法人光生会光宗内科胃腸科医院	愛媛県松山市生石町472番地	平成23年12月31日	居宅介護支援
医療法人順風会	居宅介護支援事業所八倉	愛媛県伊予郡砥部町重光275番地 1	平成23年12月31日	居宅介護支援

○愛媛県告示第229号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり指定介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成24年 2月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
社会福祉法人三恵会	訪問入浴介護事業所きぼうの苑	愛媛県新居浜市西の土居町2-8-12	平成24年1月21日	介護予防訪問入浴介護

○愛媛県告示第230号

次の地籍調査の結果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したから、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成24年 2月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 地籍調査の実施者、地域、調査期間及び成果の名称

実施者	地 域	調 査 期 間	成果の名称
大洲市	新谷の一部等3 単位区域	平成20年度から 平成21年度まで	大洲市の 地籍図及び地籍簿

2 認証年月日

平成24年 2月24日

○愛媛県告示第231号

建築士法（昭和25年法律第202号）第26条の3第3項において準用する同法第10条の6第2項の規定により、指定事務所登録機関から次のとおり名称の変更の届出があった。

平成24年 2月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 指定事務所登録機関の名称

変更前	社団法人愛媛県建築士事務所協会
変更後	一般社団法人愛媛県建築士事務所協会

2 変更年月日

平成23年12月1日

○愛媛県告示第232号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

平成24年 2月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
(特-20)第3503号	平成21年 3月11日	(株)サンケン	藤田 輝幸	新居浜市八幡1-18-36	平成24年 1月5日	土木工事業 とび・土工工事業 鋼構造物工事業 ほ装工事業	建設業の廃止
(般-22)第15915号	平成22年 4月8日	(有)圭建設	白石圭史郎	西条市喜多川209-1	平成24年 1月11日	土木工事業、建築工事業 とび・土工工事業 石工事業、ほ装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業	建設業の廃止
(般-18)第4502号	平成19年 2月21日	(株)堀江建設工業所	堀江 洋	新居浜市一宮町2-2-15	平成24年 1月17日	管工事業	建設業の廃止 (一部)
(般-21)第7085号	平成22年 3月29日	石村建設	石村 眞禄	四国中央市土居町津根349-2	平成24年 1月23日	建築工事業	建設業の廃止
(般-18)第11394号	平成19年 1月24日	(株)サンコーポレーション	首藤 雄一	西条市新田173-1	平成24年 1月23日	土木工事業 建築工事業	建設業の廃止
(般-23)第6313号	平成23年 8月10日	黒川産業	黒川 淳一	西条市丹原町志川232	平成24年 1月27日	土木工事業 タイル・れんが・ブロック 工事業	建設業の廃止
(般-19)第1016号	平成19年 6月20日	加賀工業(株)	西山 周	新居浜市一宮町2-3-23	平成24年 1月30日	管工事業	建設業の廃止 (一部)

○愛媛県告示第233号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年 2月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	中島環状線	松山市畑里乙154番1地先から 同町甲209番4まで	旧	メートル 5.8~22.3	キロメートル 0.191	
			新	8.9~28.2	0.191	

○愛媛県告示第234号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年 2月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	砥部伊予松山線	伊予郡砥部町七折628番4地先から 同町七折628番4まで	旧	メートル 6.7~9.5	キロメートル 0.077	
			新	6.7~9.5 5.0~16.8	0.077 0.078	

○愛媛県告示第235号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年 2月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	砥部伊予松山線	伊予郡砥部町七折628番4地先から 同町七折628番4まで	平成24年 2月24日

○愛媛県告示第236号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年 2月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	長浜中村線	大洲市長浜町沖浦丙2191番1から 同町沖浦丙2182番4まで	平成24年 2月27日

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成24年 2月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

交通管制センター、サブセンター等設備保守業務の委託

(2) 委託業務名及び数量

交通管制センター、サブセンター等設備保守業務 一式

(3) 委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 委託期間

契約日の翌日から平成25年 3月31日まで

(5) 委託業務の履行場所

松山市若草町7番地（交通管制センター）ほか

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地

方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成23年度、平成24年度、平成25年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 委託業務と同程度の交通管制センター、サブセンター等設備保守業務の実績を有し、委託業務について、適切かつ迅速に履行し得る体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県警察本部警務部会計課交通安全施設係

〒790 8573

愛媛県松山市南堀端町2番地2

電話 (089)934 0110

- (2) 入札書の受領期限
平成24年4月4日（水）午前10時00分
- (3) 事前提出書類（入札書のほかに提出する書類）の受領期限
平成24年3月30日（金）午後5時15分まで
- (4) 開札の日時及び場所
平成24年4月4日（水）午前10時00分
愛媛県警察本部10階 大会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、2の(2)を証明できる書類を事前提出書類の受領期限までに提出しなければならない。
なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
委託業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:
Maintenance and upkeep of Traffic Control Center and Sub center , 1 set
- (2) Time limit of tender: 10:00 a.m. , 4 April 2012
- (3) For further information , please contact: Supplies Procurement Section , Finance Division , Administrative Department , Ehime Prefectural Police Headquarters , 2 2 Minamihoribatacho , Matsuyama , Ehime 790 8573 Japan
Tel 089 934 0110